

一般乗用旅客 運送事業者支援事業 (物価高騰対応)

1,600
万円

物価高騰の影響を受け、利用者が減る市内タクシー事業者の経営を支援します。

問 交通政策課 交通ネットワーク係
☎ 69-2215
FAX 63-4601



賃上げ環境整備支援事業

980
万円

物価高騰の中、生産性向上や人材育成を通して賃金引上げに取り組む市内中小事業者に対し、国の「助成金」の申請手続きに係る費用を補助します。

問 商工労政課 商工業振興係
☎ 69-2188
FAX 63-4087



暮らしと地域を支える



「物価高騰対策予算」



エネルギー価格や食料品などの物価高騰が続く中、甲賀市では「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、市民の皆さまの暮らしや地域経済を支えるさまざまな事業を実施しています。

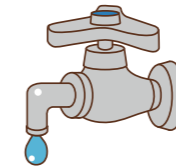


水道料金の減免 (物価高騰対応)

1億3,310
万円

物価高騰の影響を受ける市内水道利用者の水道料金基本料金を市が負担します。

問 上下水道総務課 料金管理係
☎ 69-2223
FAX 69-2295



放課後児童クラブ支援 (おやつ代価格高騰分)

3,351
万円

子育て世帯の経済的負担を増やすことなく、おやつを提供するため、放課後児童クラブを支援します。

問 子育て支援課 子育て支援係
☎ 69-2176
FAX 63-4085



申請が必要です!

通学定期券購入支援事業 (物価高騰対応)

2,710
万円

物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を図るため、通学定期券(9月30日を有効期間に含む6カ月間)を利用されている高校生等(甲賀市民限定)にJR西日本が展開するWESTERポイントをお返しすることで、家計を支援します。

申請期間 令和9年1月31日(日)まで

問 申 交通政策課 交通ネットワーク係 ☎ 69-2215 FAX 63-4601



詳しくはこちら



申請が必要です!

物価高騰対策住宅リフォーム補助金

3,626
万円

原材料価格高騰の影響を受けている市内建設事業者の受注拡大を図り、地域経済の活性化と技術の承継につなげるため、市民が行う住宅リフォーム工事費の一部を補助します。

区分	補助率	補助金額
一般	補助対象工事費の20%	上限10万円
空き家		上限50万円

空き家は、事業用として活用するリフォーム工事のみ対象



※過去に住宅リフォーム補助金を受けた方も対象です。

＜補助対象工事＞

以下①～③のすべてに該当する工事

- ①市内に本社がある事業者へ発注するリフォーム工事
- ②令和8年4月1日～令和9年3月31日までに着手、かつ完了可能な工事
- ③補助対象工事費が10万円以上の工事

※市の他の制度の補助工事は対象外です。(国、県の補助金との併用可)
※外構工事等、補助対象外となる工事があります。

問 申 商工労政課 商工業振興係 ☎ 69-2188 FAX 63-4087

申請期間

4月17日(金)～令和9年3月31日(水)

※工事完了後、補助要件をすべて満たしてからの申請になります。

※先着順での受付です。予算額に達し次第、申込受付を終了します。

必要書類など
詳しくはこちら



学校給食事業 (物価高騰対応/中学校分)

2,400
万円

子育て世帯の経済的負担を増やすことなく、質や量をそのままに、おいしい給食を提供します。



問 学校教育課 学務給食係
☎ 69-2243 FAX 69-2293

私立保育園 給食材料費等 支援金

1,716
万円

子育て世帯の経済的負担を増やすことなく、質や量をそのままに、おいしい給食を提供します。

問 保育幼稚園課 管理係
☎ 69-2180
FAX 69-2298



公立保育園 給食事業 (物価高騰対応)

704
万円

甲賀市生活応援クーポン事業 (物価高騰対応)

5億3,700
万円

物価高騰の影響を受ける市民の皆さまの生活を応援するため、市内店舗で使用できるクーポン券を配布します。

問 総務課 総務統計係 ☎ 69-2291 FAX 63-4086

詳しくは12ページへ

